

公共工事契約制度、国際競争力の視点から見直しを



山川 朝生
(社)国際建設技術協会理事長

わが国公共調達制度は社会の変化と共にさまざまな変遷を経て今日に至っている。中でも公共工事の契約制度は伝統や商慣習を反映して、「甲乙協議」に代表される独自色の濃い方式が定着してきた。その結果として比較的安定した建設産業の発展、品質や工期遵守の面ですぐれた建設物の構築に貢献してきたと言える。一方で、国内公共投資が抑制され海外での活発な建設市場への挑戦が期待される状況になってみると、日本特有のシステムと海外のそれとのギャップが阻害要因になっていると見られる。1996年からのWTO体制の発足は、政府調達協定の締結と相俟ってわが国建設市場の国際化を進める契機とはなったが、幸か不幸かその後の内外経済情勢の変化を反映して海外企業の参入が実質的にそれほど進まなかつたため、制度の違いが強く意識されることはない。ところが、隣の韓国ではアジア通貨危機に続く経済不況や相次いだ建設事故を踏まえて建設システムのグローバル化に大きく政策転換を図り、近年急速に海外建設受注を伸ばしている。またASEAN主要国の建設産業も海外企業の参加による国内建設の経験を経て、それを活用して第三国への海外展開を考えるようになっている。わが国は国内市場が相当程度の規模を保持していたために、それに安住していたという面は否定しがたい。確かにどの国でも、契約制度はその国の文化的・社会的背景の違いを反映するものではあるが、建設産業の国際競争力を高めるという観点からは、一定範囲の事業（例えばWTOルール適用）には国際的に整合性のあるシステムにすること、言い換えれば内外シームレス化を図ることが必要と思われる。また、こうして建設産業が強くなることは公共事業の注文者である国内納税者にとっても好ましい。留意すべき点は、シームレス化は決して外国のやり方を一方的に導入することではなく、国内で培ってきた強みを海外でもわかる形でシステム化し積極的に提言することも含まれることである。公共工事契約制度においてこうした点から見直すべき事項には、約款を含む契約図書、技術基準類、技術者の資格制度と相互認証、紛争処理システム等が挙げられるが、ここでは最初の二つについて論じることとする。

まず契約図書についてであるが、甲乙の相互依存、信頼関係をベースとした国内システムは発注者、設計者、施工者、監督・検査者など各プレイヤーの役割と責任の分担を

明文化する必要性に欠けていた。その結果、建設生産のマネジメント体系が確立しにくく、プロジェクトを総合的に遂行する上での人材育成も不十分であった。今海外ではデザインビルド、CM契約、包括的管理契約、さらには計画から管理運営まで資金調達を含めて官民連携して実施するPPP型事業など多様な契約形態が見られるが、わが国では経験に乏しい分野であり本邦建設企業の対応は遅れている。これらを国内で実施しようとしても契約図書がそれに適合したものとなっていないため、リスクの分担や責任所在等をめぐり、発注者、受注者双方にとって不満な結果が生じている。一方、最近いくつかの国で注目されているパートナーシップ型契約はもともと日本が伝統的に得意とする官民信頼関係を基にしたものであり、品質管理システムについても同様のことが言える。わが国としては自らの経験からなる長所を踏まえ、多様化する契約方式に対し約款を含めた契約図書を海外との整合性も意識して早急に整備する必要がある。それによって、公共事業の一層の効率化とわが国建設産業の技術力・マネジメント力での国際競争力強化の両方に寄与することを目指したい。

次に技術基準類について、わが国は厳しい自然条件の下でインフラ整備を急ぐ必要性を背景として自らの基準体系を築いてきた。世界各国では歴史的な経緯もあってAASHTOやヨーロコードなどが広く使われているのが実情であり、残念ながら日本の基準がそれらに置き換わるというのは困難である。しかし地震国日本の耐震性に関する基準などは海外でも広く引用されている。また土木学会がアジアの関連学会と連携して域内共通基準を作る活動を展開している。今後わが国の技術基準はグローバル化の視点をより重視して建設国際競争の時代に適応させるべきであろう。その際、国際的な基準の方向性に後れを取らないことと、当方が優位性を有する分野の基準はその根拠規定を明記したうえで積極的に对外発信することが必要と思われる。さらに、異なる諸条件のもとで基準の適合性に苦慮することの多い海外事業を技術的に支援する観点から、各分野の専門家による基準適用に関する助言機関の設置を併せて提案したい。

先に述べたように、公共契約制度を見直すといつても国内の建設市場全体を対象にする必要は無い。国際競争力の強化を視野に、一定規模（ないし難度）の事業の実施にあたり海外との整合性をとった仕組みにすることが望まれる。重要なことはスピード感を持って進めることである。建設界で働く人たちはこうした変化に対応するだけの資質と実績を十分備えており、全体として国益にかなうという共通認識があれば課題は克服できる筈である。協働作業の場として土木学会の役割に期待する。